

事務連絡

令和4年3月4日

りんぐる会員 各位

三条市総合型地域スポーツクラブりんぐる
クラブマネージャー 岩瀬 晶伍

まん延防止等重点措置の解除に伴う対応について

日頃より、当クラブの運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、「まん延防止等重点措置」が3月6日をもって、解除される事となりましたが、三条市教育委員会より「教育活動及び部活動の制限付き再開」が通達されました。

りんぐるプログラムは、複数の学校生徒が参加する為、幼児・小中学生だけが参加できるプログラムの休止及び参加停止を延長する事となりました。

休止に伴う対応については、下記記載のとおりと致します。年度末を迎え再開出来ぬまま、閉講となる教室があり、大変心苦しい所ではありますが、ご了承・ご了解頂けますようお願い致します。

記

一部プログラム休止及び小中学生の参加停止期間

令和4年1月21日(金)～3月31日(木)まで

※令和4年度プログラムより再開を予定しております。令和4年度プログラムに引き続き参加を希望される皆様は、3月15日より申込みが開始されますので、お申込みください。

プログラム不開催による返金について

令和4年3月25日(金)～4月4日(月)の間に、りんぐる事務局(栄体育館)まで、お受け取りをお願いいたします。

※対応時間：土日含めた9:00～20:00までの間にお問い合わせ致します。

※1月～3月で休止した日程分を返金致します。

以上

三条市総合型地域スポーツクラブりんぐる
事務局 鈴木
〒959-1153 三条市新堀 2113 番地
TEL：0256-45-1150 FAX：0256-45-1151



三教一貫第 164 号
令和 4 年 3 月 4 日

三条市立中学校長 様
三条市立義務教育学校長 様

三条市教育委員会
小中一貫教育推進課長

部活動実施上の留意事項について（通知）
（令和 4 年 3 月 7 日現在）

三条市立学校では多くの学校が感染拡大の影響を受け、1 月 27 日から中学校・義務教育学校の部活動を休止としていました。この度、「まん延防止等重点措置」の本県への適用が終了することを受け、次のとおり対応くださるようお願いいたします。

記

- 1 活動の再開について
 - ・ 令和 4 年 3 月 7 日（月）から部活動の実施を可能とします。
- 2 活動の制限について
 - ・ 活動は平日のみの 90 分までとすること。
 - ・ 活動は通常の活動場所でのみ行うこととし、中学校体育連盟、吹奏楽連盟及び競技団体、文化団体主催の上位（につながる）大会及びコンクール等への参加を除き、他校や学生チーム、社会人チームとの交流は行わないこと。
 - ・ 大会に参加する場合には、活動計画書を小中一貫教育推進課に事前に提出した上で許可を得ること。
 - ・ 学年を超えて生徒同士が接触する場면을、可能な限り減らすよう工夫すること。
- 3 活動する際の留意事項
 - ・ 活動場所や部室、更衣室での密を避け、十分な換気を行うこと。また、活動前後や休憩中、ミーティング等はマスクの着用を徹底すること。
 - ・ 練習後は手洗いを徹底すること。共有で使用する道具についても、適宜消毒すること。
 - ・ 普段と体調が少しでも異なる場合は参加させないこと。
 - ・ 各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を遵守すること。
 - ・ 生徒同士の接触を避ける内容となるよう工夫すること。併せて、大きな発声、激しい呼気を伴う活動については、距離を十分に取り、必要最小限とすること。
 - ・ 集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とすること。小集団（2～3 人

程度)での活動(球技におけるパスやシュートなど)を実施する際は、十分な距離を取って行うこと。

- ・ 以上の対応については、生徒だけに任せるのではなく、教師が活動の状況を確認し、必要に応じて指導すること。
- ・ 3月25日(金)以降の活動については、改めて連絡します。

【担当】

三条市教育委員会小中一貫教育推進課

指導主事 相田 覚

〒959-1192 三条市新堀1311番地

TEL 0256-45-1116 (内線245)

FAX 0256-45-5309

E-mail ikkankyoiiku@city.sanjo.niigata.jp